

## Law&Practice 第 16 号刊行にあたって

早稲田大学大学院法務研究科長  
松 村 和 徳

この度、法務研究科承認学生団体「Law&Practice」編集の「Law&Practice 第 16号」が刊行されることになりました。法曹養成制度の一貫である法科大学院では、法律学の基本知識や判例・実務の考え方など法曹としての基本能力を身につけるように学んで行きます。しかし、それだけでなく、従来の判例・学説の理論を批判的に検討し、また新たな問題の解決などに積極的に取り組んでいく法曹を養成していくことも、法科大学院制度創設時からその使命として挙げられていました。「Law&Practice」はその使命の一端を担うために設立されたものとも言えましょう。これまで、学生の自主的な研究やリサーチ、論文執筆を勧奨して、「Law&Practice」は刊行されてきましたが、その使命を十分に果たすことができなかつた場合もありました。今号は、発足時の趣旨に立ち返って、編集委員会の方針でアカデミックな色彩を強めたものとなっています。今号は、本学法科大学院教育の一層の活性化につながるものと思います。

学生たちが行った「Law&Practice 第 16号」の編集作業は、収束の予測がつかないコロナ禍の状況で行われてきました。日々の学修生活や司法試験の準備に加え、研究成果の公刊という作業を行う苦労はこれまで経験したことのないものだったと思います。しかし、この経験は将来においてきっと役立つものでしょう。編集作業を行った学生及びこの「Law&Practice」の活動に関わり、支援して頂いた方々に感謝の意を表するとともに、今後も有益な活動が行われ、さらなる発展を祈念します。